

久喜市生活困窮の子どもに対する学習支援事業に係るプロポーザル実施要領

1 趣旨

生活困窮者自立支援法第7条第2項第2号に基づく事業を実施するに当たり、豊富な知識・経験・専門性などを有し創造性や業務遂行能力に優れた受託事業者を選定するため、応募要件、申請手続き及び審査方法などについて必要な事項を定めるものとする。

2 事業概要

(1) 事業名

久喜市生活困窮の子どもに対する学習支援事業

(2) 事業の目的、業務場所、業務内容等

別紙「久喜市生活困窮の子どもに対する学習支援事業業務委託特記仕様書」のとおり

(3) 選定方式

公募型プロポーザル方式

(4) 予算額（見積限度額）

令和8年度 7,573千円

(5) 契約期間

ア 準備期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

イ 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3 参加資格

- (1) 国内に本社、事業所のある法人又は団体（以下、「法人等」という。）若しくは国内に本社のある事業体であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 生活困窮者自立支援法施行規則（平成27年厚生労働省令第16号）第9条の規定に該当すること。なお、同条中「その他都道府県等が適当と認めるもの」とは、過去5年間に国又は地方公共団体での類似業務を行った実績を有する団体とする。
- (4) 久喜市の入札参加停止の措置を受けていないこと。

- (5) 破産法第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (8) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）、刑法（明治40年法律第45号）及び電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）その他関係法令に抵触する行為を行っていないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下「暴力団対策法」という。）第2条第6項に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）に該当しないこと。
- (10) 暴力団対策法第2条第2項に規定する暴力団（以下、「暴力団」という。）または暴力団が経営に実質的に関与していないこと。
- (11) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用する等の行為を行っていないこと。
- (12) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していないこと。
- (13) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (14) 国税及び地方税に未納がないこと。
- (15) 久喜市と緊密な連絡調整が可能であること。
- (16) 久喜市内において行う打ち合わせ・会議等に出席できること。
- (17) 別紙の業務委託特記仕様書で定める委託業務について十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の指示に柔軟に対応できること。
- (18) 2(5)アの準備期間内に人員の選考、物品の調達、利用者説明会の開催等、業務の実施に必要な事前準備を行うことができること。

4 手続き等に関する事項

(1) スケジュール（予定）

内 容	日 時
市ホームページへの公示	令和7年12月24日（水）
質問書、参加申込書等の受付	令和8年1月9日（金）
質問書の提出締切	令和8年1月15日（木）午後4時
質問書への回答	令和8年1月21日（水）
参加申込書等の提出締切	令和8年1月23日（金）午後4時
プレゼンテーション	令和8年2月2日（月）
結果通知	令和8年2月9日（月）
契約締結	令和8年3月下旬まで
利用者説明会	令和8年3月下旬まで

(2) 質問書の提出

- ア 提出期間 令和8年1月9日（金）から
令和8年1月15日（木）午後4時まで
- イ 提出方法 公示日以降、市ホームページに掲載する質問書（様式第3号）にて作成し、久喜市生活支援課へ持参、郵送又は電子メールにより提出する。
ただし、郵送の場合は令和8年1月15日（木）までに必着とし、簡易書留等を設定すること。電子メールの場合は提出日の16時30分までに電話で送付の旨を連絡すること。16時30分を過ぎる場合は翌日の連絡とすること。
- ウ 提出先 久喜市福祉部生活支援課
メールアドレス：seikatsushien@city.kuki.lg.jp
- エ 回答方法 令和8年1月21日（水）に市ホームページにて掲載する。

(3) 参加申込書等の提出

- ア 提出期間 令和8年1月9日（金）から
令和8年1月23日（金）午後4時まで
- イ 提出物
- ・公募型プロポーザル参加申込書（様式第1号）（1部）
 - ・企画提案書（様式任意）（10部）
 - ・本事業の収支状況表（様式任意）（10部）
 - ・法人等の概要（様式第4号）（10部）
 - ・法人等の登記事項証明書（履歴事項全部証明書）
(3ヶ月以内のもの、原本)（1部）

- ・法人税・消費税及び地方消費税の納税証明書
(3ヶ月以内のもの、写し可) (1部)
(税務署が発行する、未納の税額がないことの証明書)
- ・法人市民税の納税証明書又は非課税証明書
(3ヶ月以内のもの、写し可) (1部)
(久喜市内に事業所を有する場合は要。久喜市が発行する、最新1年度分の完納が証明できるもの)
- ・貸借対照表 (直近3期のもの) (1部)
- ・損益計算書 (直近3期のもの) (1部)
- ・利益処分計算書及び附属明細書 (直近3期のもの)
(1部)
- ・業務実績及び契約状況 (様式第5号) (10部)
- ・予定実務担当者の経歴書 (様式第6号) (10部)
- ・業務スケジュール表 (様式任意) (10部)
- ・見積書 (様式任意) (10部)

※ 見積書の見積額は、消費税及び地方消費税の額を明示すること。

(消費税非課税団体の場合は、その旨を明示すること。)

また、内訳欄を設定し、人件費と諸経費（事務費等）を分けて記載すること。

ウ 提出方法 4 (3) イの書類を久喜市生活支援課へ持参又は郵送により提出する。ただし、郵送の場合は令和8年1月23日(金)までに必着とし、簡易書留等を設定すること。
なお、市が定める様式については、公示日以降、市ホームページに掲載する。

5 企画提案書

(1) 企画提案書の作成内容

本事業の実施にあたって、以下の事項について想定している内容を記載すること。

- ① 支援内容
- ② 指導方法
- ③ 業務工程
- ④ 職員数
- ⑤ 職員研修の内容及び回数

(2) 企画提案書作成上の留意事項

- ① 他の法人等と比較して強みとなる支援内容があれば、具体的に記載すること。
- ② 本事業に係る運営上の助言、提案等を具体的に記載すること。
- ③ 業務効率化や経費削減、環境への配慮等に向けた取り組みについて、具体的に記載すること。
- ④ 学習支援員等の指導力向上に繋がる取り組みについて、具体的に記載すること。
- ⑤ その他予算額の範囲内で特記仕様書の記載事項以外に提案できる項目があれば記載し、その意図やメリットを記載すること。

6 選考等

(1) 選考の方法

委託契約予定者を選考するため、プレゼンテーションを実施する。

日時：令和8年2月2日（月）

説明時間は20分以内、質疑応答時間は10分程度とする。

予定実務担当者及び責任者が出席すること。

※ 時間・場所等は正式に決定後、別途通知する。

機材：スクリーン・プロジェクターは市で用意。

PCは持ち込み可（事前協議要）。

ただし端子はHDMIケーブルとする。

(2) 選考基準

- ①本事業に係る助言、提案内容
- ②体制及び取組姿勢
- ③過去の業務実績
- ④見積金額

(3) 審査方法

①予算額を超えている場合はその企画提案書は審査から除外する。

②審査方法は、選定評価基準に基づく評価点により行う。評定にあたって、市職員で構成する選定委員会を設置する。

③選定評価基準に基づき選定委員が評価した採点を合計し、選定委員会が評価点を算出する。評価点により参加事業者の順位を決定する。

(4) 委託契約予定者の選定

審査の結果、最高順位を獲得した参加事業者を委託契約予定者として選定する。ただし、最高得点提案者が複数あった場合は、選定委員会の議決により選定する。

(5) 選考結果の通知

委託契約予定者を選定次第、参加事業者全員に様式第2号により通知する。選考の理由、選考結果に対する問合せ、異議等には一切応じない。

(6) 結果の公表

契約締結後、次に掲げる事項を公表する。

- ・業務委託名
- ・業務概要及び履行期間
- ・受注者の商号又は名称・委託金額
- ・選定の審査結果
- ・その他必要な事項

結果の公表は、担当課において閲覧に供するほか、市ホームページに掲載して行うものとする。

7 成立要件及び失格要件

(1) 成立要件

提案者が1者の場合でも、審査委員会がその企画提案書等について、本実施要領や仕様書等を満たすと判断した場合は、その1者を候補者として選定するものとする。

(2) 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 提出期限、提出物、提出方法、提出先に適合していない場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 見積額が予算（見積限度額）を超えている場合
- ④ プレゼンテーションに参加しなかった場合
- ⑤ 審査の公平性を害する行為や信義に反する行為があった場合

8 注意事項

- (1) 本プロポーザル開催にあたっては、説明会を実施しない。
- (2) 本プロポーザルに関して参加者が必要とした費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、採択・不採択に関わらず返却しない。
- (4) 採択された企画提案書等の著作権は、久喜市に帰属する。
- (5) 企画提案書等の提出は、1提案者に1件とする。
- (6) 企画提案書等を受理した後、その追加及び修正を認めない。
- (7) 企画提案書等は、契約予定者の選定作業以外の目的で提案者に無断で

使用しない。

- (8) 企画提案書等は委託契約予定者の選定作業のために使用し、必要な範囲において複製することができるものとする。
- (9) 本プロポーザルに関する事項について、電話又は口頭による問合せには回答しない。
- (10) 提出された企画提案書等は、久喜市情報公開条例（平成 22 年条例第 12 号）の規定に基づき、原則として開示の対象とする。
- (11) 本プロポーザルは、当該業務の契約相手方となる候補者を選定するものである。
- (12) 委託契約予定者が決定した後、市と委託契約予定者が協議のうえ、業務の仕様について定める。
- (13) 参加意思表明書の提出後に辞退する場合、久喜市福祉部生活支援課長あてその旨を記載した書面（様式任意）を速やかに提出することとする。
- (14) 令和 8 年度の歳入歳出予算が議決されなかった場合、調達手続きを延長または停止することとする。また、歳入歳出予算の本事業予算額に減額等があった場合、委託契約額を変更することができるものとする。

9 問合せ及び提出先

久喜市福祉部生活支援課 生活保護第 1 係 三澤
住 所：〒346-8501 埼玉県久喜市下早見 85 番地の 3
電 話：0480-22-1111
受付時間：平日 午前 8 時 45 分～午後 4 時 30 分
E-mail : seikatsushien@city.kuki.lg.jp

様式第1号

年　月　日

久喜市長 梅田 修一 あて

所在地

商号又は名称

代表者

印

公募型プロポーザル参加申込書

プロポーザルについて、下記のとおり参加を申し込みます。

記

1 業務名 久喜市生活困窮の子どもに対する学習支援事業

- 2 添付書類
- ・企画提案書（10部）
 - ・本事業の収支状況表（10部）
 - ・法人等の概要（10部）
 - ・法人等の登記事項証明書（履歴事項全部事項証明書）
(3ヶ月以内のもの)（1部）
 - ・法人税・消費税及び地方消費税の納税証明書
(3ヵ月以内のもの、写し可)（1部）
(税務署が発行する、未納の税額がないことの証明書)
 - ・法人市民税の納税証明書又は非課税証明書
(3ヶ月以内のもの、写し可)（1部）
(久喜市内に事業所を有する場合は要。久喜市が発行する、
最新1年度分の完納が証明できるもの)
 - ・貸借対照表（直近3期のもの）（1部）
 - ・損益計算書（直近3期のもの）（1部）
 - ・利益処分計算書及び附属明細書（直近3期のもの）（1部）
 - ・業務実績及び契約状況（10部）
 - ・予定実務担当者の経歴書（10部）
 - ・業務スケジュール表（10部）
 - ・見積書（10部）

3 連絡先

様式第2号

久援第 号
年月日

様

久喜市長梅田修一

公募型プロポーザル参加資格審査結果通知書

申し込みがありました、プロポーザルの参加資格審査結果について、下記のとおり通知します。

記

- 1 業務名 久喜市生活困窮の子どもに対する学習支援事業
2 結果 参加資格を有することを認めます。
 次の理由により、参加資格を有することを認められません。
理由：
3 その他
4 担当

様式第3号

質問書

年　月　日

久喜市生活支援課 あて

住 所 _____
商号または名称 _____
担 当 者 _____
電話番号 _____
E-mail _____

久喜市生活困窮の子どもに対する学習支援事業について、下記のとおり質問します。

記

番号	質問内容	質問の理由
1		
2		
3		
4		
5		

- ※ 当書式に記入のうえ、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。
※ 行が不足する場合は、適宜増やすこと。

様式第4号

法人等の概要

商号または名称		
代表者名		
所在地		
設立年月日		
資本金		
売上高(過去2年間)		
従業員数 及び実施体制	(専門技術職員数) (従事予定者数)	
業務内容		
連絡窓口	所属	
	役職	
	氏名	
	電話	
	FAX	
	E-mail	

様式第5号

業務実績及び契約状況

生活困窮の子どもに対する学習支援事業について、過去の契約実績の有無や現在の契約状況を記入すること。

※上記計画の実績がない場合は、各種行政計画の業務実績及び契約状況を記入すること。

※表が不足する場合は、適宜増やすこと。

業務名	
受注時期	
発注者	
契約金額	
業者選定方法	
内容及び特色等	

業務名	
受注時期	
発注者	
契約金額	
業者選定方法	
内容及び特色等	

様式第6号

予定実務担当者の経歴書

	第1候補者	第2候補者
担当者名		
業務実績		
担当している 業務の状況 【業務名、業務概要、 履行期間、役割 (監督、実務担当、 補助等)】		

※ 企画提案書提出までに予定実務担当者が決まらない場合は、第2候補者まで記入することができる。